



七ヶ浜町長
渡邊 善夫

復興を誓って、前へ。
がんばろう七ヶ浜。

明治22年に七つの浜が統合し、「七ヶ浜」が誕生してから122年もの歳月が経ちました。時代が移り変わってもこの地に住む人々は、「海」と共に生き、潤いある暮らしを築きあげてきました。そして、これまで幾多の困難も乗り越えてきました。

まちづくりのコンセプトを象徴する言葉、「うみ・ひと・まち」。「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」という目標は、未曾有とも言われるこの大震災があっても決して変わることはありません。むしろ、私たちはその理想に向かう決心を強固にし、町民がひとつになって邁進しなければなりません。

七ヶ浜町震災復興計画〔基本計画〕は、安全安心を確保しながら遠い将来もこのまちに住み続けられるよう、自然との共生を基本に据えています。安全を優先し、さらに恵み豊かな自然を受け入れ、光、風、音、匂いを感じながら、七ヶ浜らしく豊かに生きることを目指すものです。

それを実現するための復興重点施策である、「自然と共存するねばり強いハザード」「町の文化を継承する美しい景観や街並み」「未来につながる子どもたちの豊かな環境」「地域コミュニティの再生と展開」「本町の特性を生かした産業の活性化」は、あの七ヶ浜を再び取り戻し、さらに魅力的なふるさとに創造しようとするものです。

最後に、計画策定にあたり、震災復興検討委員会やアンケートなどを通じ、貴重なご意見、ご提案をいただきました町民の皆様に対し、心からお礼を申し上げます。

□震災復興計画策定の趣旨及び計画の期間

震災復興計画は、平成22年度に策定した長期総合計画(2011-2020)に盛り込まれたまちづくりの基本理念を踏まえ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興という新たな施策への対応に取り組むために策定するものです。

本計画策定にあたっては、長期総合計画(2011-2020)との連動や整合を図るため、平成23年度から平成32年度までの10箇年を計画期間と決めました。

本計画は、震災復興施策の緊急性や対応の方向などを踏まえ、復旧期〔3年〕、再生期〔5年〕、発展期〔10年〕に区分し、同時並行的に策定にあたっての議論や方針の決定を行いました。

なお、震災復興計画〔後期基本計画〕は、長期総合計画の後期基本計画と一体化し、前期基本計画の成果を踏まえたまちづくり指針を盛り込みます。

○復旧期〔3年〕

生活再建や当面の住宅や被災した都市基盤の復旧などを目指す期間として設定

○再生期〔5年〕

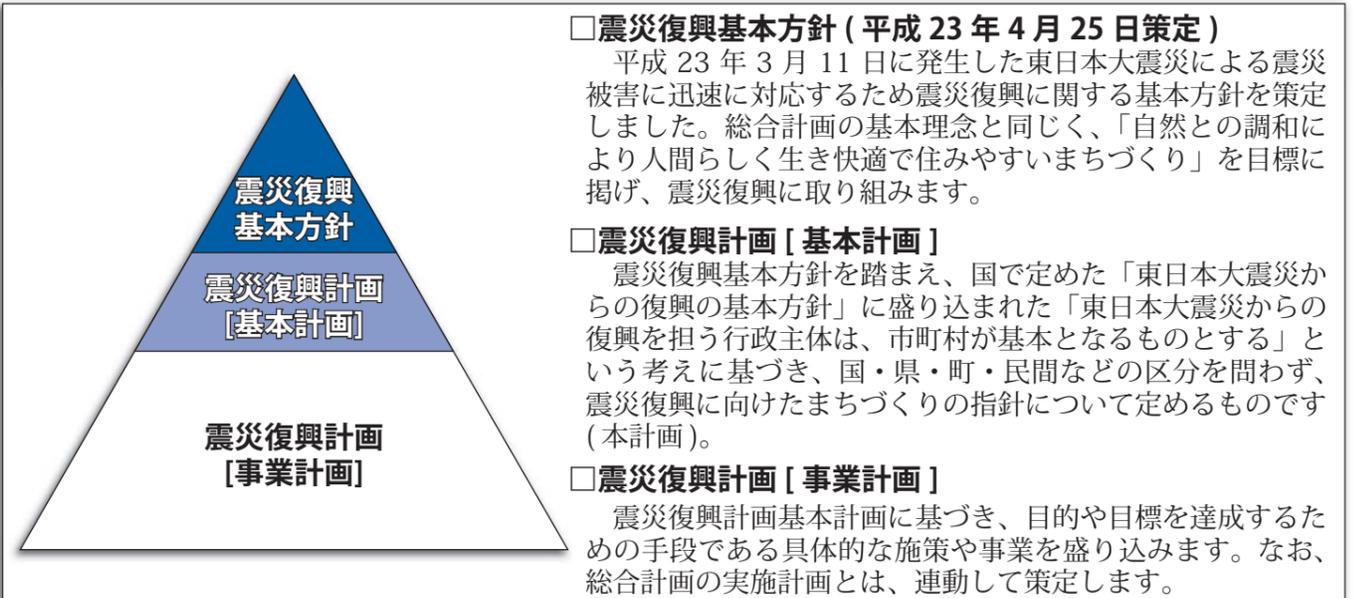
復旧期と連動し、復旧期に取り組んだ残りの本格復旧を進めるとともに、復旧したインフラや生活・都市基盤を基に震災に見舞われる以前の活力を回復する期間として設定

○発展期〔10年〕

総合計画の後期基本計画と一体化し、長期的なビジョンに立ったまちづくりを展開し、住民と行政との協働により、本町の発展に向けた地域の活力を高め、基本理念である「自然との調和により人間らしく生き快適で住みやすいまちづくり」に取り組む期間として設定

□震災復興計画の構成

震災復興計画は、平成23年4月25日に策定した震災復興基本方針に基づき、震災復興計画〔基本計画〕(本計画)と震災復興計画〔事業計画〕を策定します。



□長期総合計画[2011-2020]	[平成]									
	23 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015	28 2016	29 2017	30 2018	31 2019	32 2020
基本理念である「自然との調和により人間らしく生き 快適で住みやすいまちづくり」を目指す	基本構想(10年)									
	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				
	実施計画(1年)									
□震災復興計画[2011-2020] 長期総合計画と連動し、迅速な復旧・復興により、「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」の再構築と再生に取り組む	前期基本計画[5年]					後期基本計画[5年]				
	復旧期(3年)			※長期総合計画の後期基本計画と一体化						
	再生期(5年)									
	発展期(10年)									

□震災復興計画〔前期基本計画〕の構成

震災復興計画〔基本計画〕は、復興方針、復興重点施策、復興まちづくりプラン(防災・減災まちづくりプラン)により構成します。今回策定する計画は、平成23年度から平成27年度までの5箇年を計画期間とする前期基本計画であります。なお、発展期の10年間に連動した長期的なビジョンに立ったまちづくりの指針については、前期基本計画の一部に盛り込み、後期基本計画策定時点において検証を行います。

